

令和5年度第16回唐津市民種目別スポーツ大会開催要項

1 開催趣旨

唐津市民種目別スポーツ大会は、市民のスポーツに参加する意欲と関心を高め、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を図るとともに、スポーツが生活に密着し健康で生き生きと暮らす身体づくりと、市民の親睦と交流をすすめる、明るく活力ある地域づくりに寄与することを目的として開催する。

2 主催

唐津市・(公財)唐津市スポーツ協会

3 主管

(公財)唐津市スポーツ協会・種目別競技団体

4 期日

令和5年6月30日(金)から8月6日(日)まで

5 会場

競技別実施要項に定める。

6 実施内容

(1) (公財)唐津市スポーツ協会の14地区スポーツ協会対抗による得点競技とする。

(2) 実施競技

- | | | | |
|---------|-----------|---------|------------|
| ①水泳 | ②陸上 | ③サッカー | ④テニス |
| ⑤バレーボール | ⑥バスケットボール | ⑦ソフトテニス | ⑧卓球 |
| ⑨軟式野球 | ⑩相撲 | ⑪柔道 | ⑫ソフトボール |
| ⑬バドミントン | ⑭弓道 | ⑮剣道 | ⑯空手道 |
| ⑰ボウリング | ⑱ゲートボール | ⑲ゴルフ | ⑳グラウンド・ゴルフ |

(3) 競技方法及び参加人員は、競技別実施要項で別に定める。

(4) 競技の運営は、種目別競技団体に委託する。

(5) 対戦は、種別の参加チームによるフリー対戦とする。

(6) 開会式

- | | | |
|--------|------------------------|-----------|
| ① 日時 | 令和5年6月30日(金) | 午後7時00分から |
| ② 場所 | 唐津市文化体育館 | 2階会議室 |
| ③ 参加人員 | 地区スポーツ協会及び種目別競技団体からの参加 | |

(7) オープン種目

3地区以上の参加のない種目は、オープン種目とする。

7 参加資格及び制限

- (1) 唐津市民であり、アマチュア競技者であること。
- (2) 競技者の所属は、令和5年6月1日現在居住している住民登録地区を統括する市内14地区スポーツ協会とする。
ただし、双方の地区スポーツ協会会長の承認があれば、「ふるさと選手」として出身地から出場することができる。
- (3) 競技への出場は、日程的に可能な場合は、1人2種目まで可とする。
- (4) 年齢制限のある競技は、令和5年4月1日現在の満年齢とする。
- (5) 本大会に参加する競技者は、各所属地区スポーツ協会会長の推薦を得た者であること。
また、(2)ただし書の「ふるさと選手」として出場する場合は、住所地の地区スポーツ協会会長の承認を得、かつ、出場する地区の地区スポーツ協会会長の推薦を得た者であること。
- (6) 2地区以上の選手で構成する合同チームの参加については、オープン参加ではなく、正式参加として得点を配分する。

8 得点

- (1) 得点の配分は、種別ごとに、成績点1位6点、2位4点、3位3点、4位2点、及び地区スポーツ協会の参加点（オープン参加を含む。）1点とする。
※同一地区から複数チームが参加しても、地区スポーツ協会の参加点は1点のみとする。
- (2) 同一地区から複数チームが4位以内に入った場合は、上位チームの得点のみとし、下位の他地区チームを繰り上げて配点する。ただし、種目別等の表彰は、各種目別競技団体に決定する。
- (3) 合同チームの得点配分は、成績点（1位6点、2位4点、3位3点、4位2点）を合同地区で按分する。
- (4) 同一地区から単独チームと合同チームの両方が参加している場合は、得点の高いチームに配点する。
- (5) 20種目34種別の得点の合計で総合成績を決定する。
- (6) 3位決定戦を行わない競技は、両チームとも3位2.5点とする。
- (7) 成績の集計締切り時間（8月6日（日）午後5時）までに順位（1位～4位まで）が確定していない場合は、確定していない順位の得点合計を按分する。

9 表彰

- (1) 各チームを人口によりAブロック、Bブロックに分け、獲得した得点により各ブロック第3位まで表彰する。

Aブロック 人口数が上位の7地区（令和5年2月1日現在）

中部、鏡、東部、西部、浜玉、鬼久、相知（6,809人）

Bブロック 上記以外の7地区

肥前 (5,988 人)、鎮西、北波多、呼子、厳木、湊、七山

(2) 表彰式

- ① 日 時 令和5年8月6日(日) 午後6時から
- ② 場 所 唐津市文化体育館 2階会議室
- ③ 参加者 各地区スポーツ協会から3名以上の参加(各ブロック3位まで表彰)

(3) 各種目別競技の表彰は、競技終了後、各種目別競技団体で行う。

10 参加申込み

(1) 参加競技種目(種別)申込書の提出期限

(別紙申込書)・・・6月2日(金)まで

(※ 市民からの地区スポーツ協会への参加申込み期限は、5月31日(水)までとする。)

(2) 競技申込書(参加選手名簿)の提出期限

- ① 競技実施時期が、令和5年7月1日(土)から7月21日(金)まで

(別紙申込書)・・・6月16日(金)まで

(※ 市民からの地区スポーツ協会への提出期限は、6月13日(火)までとする。)

- ② 競技実施時期が、令和5年7月22日(土)から8月6日(日)まで

(別紙申込書)・・・7月7日(金)まで

(※ 市民からの地区スポーツ協会への提出期限は、7月4日(火)までとする。)

(3) 申込様式等

所定の様式により、期限までに提出すること。(期限厳守)

(4) 提出先

(公財)唐津市スポーツ協会事務局

〒847-0083 唐津市和多田大土井1番1号(唐津市文化体育館内)

TEL 73-2888 FAX 73-2884

11 選手の変更届

変更届は、競技種目ごとに定めた提出期限(別紙「選手変更届提出期限一覧」参照)までに提出するものとし、その場合は次のとおりとする。

- (1) 各地区スポーツ協会会長の承認を得ること。

(2) 提出先

(公財)唐津市スポーツ協会事務局

12 その他

- (1) 種別ごとの地区スポーツ協会の3地区以上の参加をもって、得点競技とする。

ただし、参加競技種目申込み時に3地区以上の申込みがあれば、その後棄権が出て2地区になっても、競技が実施された場合は、得点競技とする。

- (2) スポーツ保険は、唐津市スポーツ協会が加入手続きをし、競技に於いて怪我等が発生した

場合の対応については、唐津市が行う。

※競技申込書（出場選手名簿）で加入申込（保険料支出）をするので、競技申込書（出場選手名簿）の提出は、期限厳守でお願いします。

なお、参加資格のない者が出場した場合、怪我等しても保険の対象にはならないので、参加資格のない者が出場することがないように、競技申込書を作成する際には充分注意すること。